

**令和 5 年度
中国四国農政局技術検討会（第 3 回）**

議 事 録

事務局

ただいまから、令和 5 年度中国四国農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会を始めさせていただきます。

事務局の土地改良管理課川嶋です。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は、原則公開とされておりますことから、5 月 25 日に、本日開催する旨をプレスリリースしておりましたが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

まず、開催に当たりまして、中国四国農政局国営等事業管理委員会委員長であります都築農村振興部長よりご挨拶を申し上げます。

都築農村振興部長

技術検討会委員の皆様におかれましては、昨日の現地調査に引き続き、技術検討会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

農林水産省では、事業の効率性及び実施過程の透明性を確保する観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、完了後の評価、事後評価を実施しております。

事後評価につきましては、総事業費 10 億円以上で、完了後 5 年が経過した地区を対象に、事業による効用、整備した施設の利用状況等について評価を行い、公表を行っているところでございます。

本日の技術検討会では、国営かんがい排水事業「斐伊川沿岸地区」の評価書（案）等についてご審議をいただき、次回 7 月 14 日に予定しております技術検討会で委員の皆様の意見を取りまとめ、8 月末に公表する予定としております。

委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、より適正な事後評価結果の取りまとめに努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

本日は、技術検討会規則により委員の半数以上のご出席で成立とされており、成立条件を満たしていることをご報告します。

また、本日出席しております当局の委員等につきましては、配付資料の出席者名簿と座席表をもって紹介に代えさせていただきます。

本日の技術検討会では、先の技術検討会において、技術検討会規則の規定により委員長に選出されております諸泉委員に進行をお願いしたいと思います。

諸泉委員長

本日も実りある会にしていきたいと思いますので、委員の皆様、忌憚のないご意見をよろしくをお願いします。

それでは議事次第により進めたいと思います。

議事次第第1より令和5年度 国営土地改良事業等事後評価の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの説明のありました令和5年度 国営土地改良事業等事後評価の進め方について、委員の皆様にご審議を諮りたいと思います。

なお、本技術検討会については、公開となっています。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましても、技術検討会終了後に公表することになっています。

事後評価の進め方について、よろしいですか。

それでは、2つ目の議題、令和5年度国営等事業事後評価対象地区の説明及び質疑について、入りたいと思います。議事次第2に沿って事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの説明について、質疑等を行いたいと思います。

いかがですか。

豊田委員

昨日の現地調査で見た砂堰の構築費用は、維持管理費用に入っているのか。右岸頭首工取水口の維持管理費用としては削減しているということだが、どのように考えているのか。

事務局

砂堰の維持管理費については、本事業と分けて整備されているため、評価の中には含まれていません。

豊田委員

ほかの事業もそのような考え方か。

事務局

今回の砂堰の整理にあたっては、砂堰を分けて、事業の効果として整理しています。

豊田委員

事業によって施設の維持管理費は下がっているが、現実的には、砂堰の維持管理費も含めるべきではないのかと思った。

諸泉委員長

砂堰（の存在）は分かっていたが、事業とは別だったということか。

都築農村振興部長

公共事業の投資の妥当性という意味として、砂堰は除外しています。

諸泉委員長

砂堰の設置は、事業に関わらず行われていたが、本事業の頭首工取水口の更新整備により、砂堰の補修費が抑えられたなど波及効果はなかったのかどうか。

都築農村振興部長

そういうことが認められれば、効果として計上することになると思います。

諸泉委員長

実施する前後で毎年のメンテナンス費用は、自然条件での増減はあったかもしれないが、同じほどあったということか。

豊田委員

それでも根本的な維持管理としては、どう考えればよいのか。

都築農村振興部長

次の更新改修の事業計画があれば、そのときに地元要望も踏まえ、対象施設も含め検討に入ることになるのだらうと思います。

諸泉委員長

よろしいですか。他にご意見等ございませんか。

佃委員

この事業によって、担い手大規模農家の育成や、農地の集約・集積が図られ、営農経費も減って効果も現れているということだが、2、3確認したい。

資料2-2の14ページ「① 農家戸数の動向」の図2-14では、令和2年において、販売農家、自給的農家のみの2本立てで表されてるが、文章では専業農家が推移していることになっている。販売農家に専業農家が含まれているということか。

事務局

確認しますが、統計資料の表記内容に変更があったかもしれません。販売農家の中に専業農家が含まれていると認識しています。

都築農村振興部長

統計の表記で、現在は1種兼業、2種兼業の表記はしていないはずですが、文章とグラフの表現が合うように修正します。

佃委員

作物の中で、随分とソルゴーの面積が増えているが、これは雑穀として販売されているのか、緑肥として面積が増えたものか。ソルゴーを雑穀として扱う表記を見たことがある。

事務局

確認します。

佃委員

耕作放棄地は全国的に対策が迫られている。昨日現地を見た限りでは、耕作放棄地はほとんど見られなかったが、資料では、関係市に24%の耕作放棄地があるとなっており、データは正しいか。現場はきれいに整地がされていて事業の効果があったということかと思った。

事務局

資料の整理上、市全体で整理しているため、受益外や山間部の農地なども含められており、

データとしては正しいです。ただ、昨日の農家からの聞き取りのなかでは農作業のサポートも行っていると言われており、間接的にでも耕作放棄防止の効果があったのではないかと思います。

河口委員

旧汐止堰を改修し魚道を整備し、上流でシラウオ等確認されたということだが、昔の汐留堰は、昭和20年代頃、そこに魚道はあったのか。シラウオが魚道を通るのはあまり聞いたことがない。

事務局

となりが海ではなく、宍道湖ということから、当時生息していた魚種としてシラウオを魚道の環境整備の対象としていたと思われます。

上流の方でもシラウオが確認されたことから、上下流の行き来について評価として整理しています。

河口委員

旧汐止堰には魚道があったかということと、どうしてシラウオは魚道の整備対象となったのか、確認したい。シラウオがポイントかと思う。

事務局

確認します。

河口委員

親水公園で少し気になったのは、管理者の話では、カワニナやホタルを近くから入れているようなことだったと思う。ホタルを距離が遠いところから持ってきた場合、同じホタルであっても遺伝的に異なる影響もあり、無闇な放流はよくない。カワニナも同じ。事業とは直接関係ないかもしれないが、結構な注意点であり、上手に指導していただけるといい。

また、少し前、日本魚類学会で観賞魚の放流問題のシンポジウムが行われた。ニシキゴイの放流もされたりしているが、コイのほとんどは大陸の外来種で、在来種は琵琶湖周辺にしか生息していない。川がきれいだからニシキゴイも放流されるが、コイなどは何でも食べ、環境悪化に強い。生態系に与えるインパクトもある。ニシキゴイでも観賞魚として管理されていればいいが、それを自然界に放流したり、特に子供たちに教育の一環としてもらうことは、今だに各地で行われていて、本質的な問題となる。ホタルやカワニナも事業に関係なくとも、地域の人たちと上手に話し合ってもらうことも大切だと思う。

次に、資料2-4の11ページの洗い場の写真の水草について、次ページには、水路に水草が繁茂する深みを整備したとある。これは工事のときに採っておき、植え付けたものか、藻が生えたものか。場を作って藻が生えたならそれはそれでいい。分かれば教えてほしい。

事務局

確認します。

諸泉委員長

外来種に関する議論は、農水省でも行われたりしているのか。

都築農村振興部長

行っています。ホタルの話から言えば、在来以外のものを持ってくることは基本的にできず、行われません。環境配慮計画では、在来のそこにあるもの、そこにいるものを、一旦ど

こかに移してまた戻すまたは移し生息させ、外からのものを持ってくることを前提に行うことはありません。

地域に対する指導としては、例えば植栽活動による多面的機能直接支払制度の取組のなかでは、植栽の際の外来種の取扱への配慮はお願いしています。

諸泉委員長

他はいかがですか。

駄田井委員

資料2-2の41ページ維持管理費の発現効果について、単位は千円で、1年間の経費でよろしいか。

事務局

はい。

駄田井委員

維持管理費について、右岸頭首工と以南東部揚水機場の斐伊川右岸側は、施設を全面新しく改修し、電気代も高騰したが、維持管理経費は削減した。他の2つの斐伊川左岸側の揚水機場では機械を新しくしていないので、電気代が上がり、維持管理費も上がったという理解でよろしいか。

事務局

はい。

駄田井委員

資料2-2の39ページの作物単価の変化で、安定して農業用水が来るようになったことから、品質が向上したが、お米の単価は下がっている。この地域だけでなく日本全体で下がっていることだと思うが、他の地域と比べてこの地域の下がり幅が小さいなど、せっかく食味では特Aもとっているし、用水効果もあって、品質向上が図られている。単価の下がり幅が小さくなっているデータがなければ難しいかもしれない、分からなければ仕方がないが、土地利用作物の単価が下がり続けているので、そういうデータを示すことができないかと思った。

また、現地調査では農家よりパイプラインで、蛇口さえひねれば水が自由に使えるようになった、という話があったので、どこかに書いてもらえればいいのではないかと。重要なことだと思う。

事務局

パイプラインにより水が自由に使えていることを整理します。

諸泉委員長

よろしいですか。他にいかがですか。

豊田委員

事業前の生き物調査結果はないのか。

事務局

調査管理事務所において、事業前の生き物調査結果を確認できますか。

中国土地改良調査管理事務所

事業計画時等の調査状況について確認します。

諸泉委員長

確認するというので、お願いします。

私からも、作物生産効果について、昨日現地調査では、直売所に花がたくさん売られていたが、効果では花きはシクラメンしか整理されていない。現地調査では、あじさいなどほかの花きもあった。シクラメン以外の花は微々たるものであったという理解でいいか。

事務局

花については、年によって売れ筋傾向も異なり、取り組まれる花きも異なります。そのなかでも、作付面積が多いシクラメンを代表として整理しています。ご指摘のとおり他にも花きは栽培されていますが、年ごとに作付作物を取りまとめる便宜上、他の花きの作付面積をシクラメンで整理しています。

諸泉委員長

事業概要で、淡水化が中止されたとあるが、今回の斐伊川沿岸地区の事業は、代わりに行われた斐伊川下流地区と同じ事業規模か。斐伊川沿岸は、淡水化に代わる事業であったのか。

事務局

全くの代わりではなく、資料に記載しています前歴事業の斐伊川下流事業では、斐伊川の右岸側の農業用施設を更新し、左岸側は整備していません。斐伊川沿岸事業では、斐伊川右岸側の用水施設をより効果的に配水されるよう更新したほか、斐伊川左岸側では、汐留堰の改修を行うなど、受益面積も広く、実施しています。

諸泉委員長

予算規模も変わっているのか。

計画工期が10年ほどであって、10年後ぐらいに何らかの手当をしなくてはならないのではないかと思い、同じような事業規模なのか尋ねた。

愛宕水利整備課長

前歴事業の斐伊川下流事業では、斐伊川右岸側を対象にし、事業内容として水路3条・延長16kmの改修と、宍道湖の淡水化計画の中止に伴い、揚水機場を整備して下流の水を還元できるようにしています。事業費は約88億円、受益面積は2,573ヘクタールです。

諸泉委員長

資料2-4の13ページ「今後の課題」というのは、国営事業を実施した農政局自体に向けた今後の課題なのか、それとも関係機関への指導として、県、市、地元などが行うこととしての課題となるのか。

例えば、文章に書かれている施設の機能診断は、おそらく、今後、農政局が継続的に手当てしていくことだろうと思う。啓発活動、継続実施などを課題としてあげられているが、地域の人たちが課題として対応しないさいというのか、農政局もしっかりとみて積極的に指導に関わっていくのか。課題が誰に対して言っているのかということ。

一度造った施設に対しては、国も見えていくだろうし、県からも要請があるだろうと思うが、付随的に整備したものに關する課題について、対応の主体は誰になるのか。

ずなわち、地域住民への啓蒙活動、継続実施とは、農水省が見届けていくということなのか、自治体に任せるといふこととなるのか。

都築農村振興部長

ここでの課題は、基本的には地域の課題として整理しています。農政局が主体として指導

し、地域の取組として行うことになるという位置づけとした書き方だと思います。

事業実施中の国営事業があるときに、地域の連携活動、啓発活動が主体となった組織を立ち上げて、事業所がなくなった後も活動を維持できるようにしているところもあります。

事務局

今後の課題では、農政局としてしなければならないところや維持管理として地域住民でやらなければならないところもあると思います。農政局でも交付金で支援する取組もありますので、地域の総合的な課題として書いています。そのため誰に対してという視点では、読みにくいところもあったと思います。今後の課題の記載内容について確認します。

諸泉委員長

他にありますか。

豊田委員

事業効果で、計画時の作付面積や単価、単収などはないのか。

事務局

基本的な事後評価としての視点は、事業計画の現況の実績と評価時点の実績を比較し、評価することとしています。

豊田委員

事後評価の趣旨は理解できるが、当時の計画から何が何に変わったのか。

事務局

当時の事業計画の計画と現在の評価時点の現状では、作付けされる作物等の選択肢として、計画どおりになっていないこともあるため、事後評価では、事業計画の実績と評価時点の実績を比較した上で、事業の妥当性を検証しています。

河口委員

この地域は、関係市では人口がそれほど減っていない。世帯数は増えていて、イメージでは、核家族化などにより増えたりしている。一次産業人口の減少は大きく、平成12年と令和2年と比較すると半分ぐらいに減っている。一方で、三次産業人口の増加は大きい。

地域農業の動向では、耕地面積は減って、総農家数は大幅に減って、高齢化率もすごく上がっている。認定農業者数は、あまり変わらないぐらいである。農家数が減っても、機械化などで農地は管理しやすくなっているイメージである。

担い手について、事業としては十分期待どおり發揮しているし、担い手は10年、20年はそのままいるかもしれないけど、20年後はどうなっているか。どうやって次の担い手を確保していくかなど、地域としてどう取り組まれているか。この地域には農業高校はあるか。

都築農村振興部長

県立出雲農林高校があります。担い手の育成・確保については、今後の課題でもあげており、JAでは営農指導などの支援があり、農政局では別の部局になりますが、担い手への支援や助成もされ、新規就農者への取組を強化しています。

諸泉委員長

農業人口は減っており、担い手は増えていないのではないかと。

都築農村振興部長

一経営体当たり面積は増えています。昭和のころは土地に対する財産意識も強く、思うように一経営体当たり面積が増えませんでした。今後は離農していくと誰が農地を引き受ける

のかという課題もあり、少しでも生産性を上げていくことが望ましい。また、一経営体当たり経営面積は増えるかもしれませんが、限界もあるので、新規就農、担い手の育成を合わせて実施していくことになると思います。

河口委員

究極的には事業を持続する前提で行われていると思うが、担い手の育成との連携はできるよう、地域ビジョンを共有して行ってほしい。

また、気になったのは、三次産業は増えていますが、三次産業、二次産業は何になるのか。

都築農村振興部長

おそらく、三次産業は観光、サービス業などで、二次産業は製造業などが該当すると思います。

河口委員

感想になるが、三次産業の人たちが、農業で生産したものを買ってもらうことだったり、つなげ方が大事だと思う。農業高校など若い方がつながりをもってくれるといい。

都築農村振興部長

一つの考え方として交流人口を増やしていくという考え方があります。例えば、1000人の訪問客がいて、そのうち100人が営農を助けてくれる。さらに10人がもしかしたら移住してくれるかもしれない。そのうち1人ぐらいはずっといてくれるかもしれない。主に中山間地において、交流人口を増やし、中山間地の担い手を確保していくという農政局独自の考え方を提案しているところです。

諸泉委員長

他にございませんか。

佃委員

今ほど意見が出ました今後の担い手育成の確保について、農業を続けていく上で一番大事。現地調査のグリーンサポート斐川で説明を聞いて、集落営農や地域を守っていく「サポート体制」が、これからの農業としていいのではないかと思った。これらのようなサポート体制は全国的にあるのか。

事務局

全国的な整理は把握していません。

佃委員

離農を考えている方や高齢者にとっては、まだまだ財産意識が強いから、自分の農地を守ってくれる方がいるというのは心強いと思う。地域の農業を守っていく、今後の農業を続けていく一つの案ではないかと思う。

愛宕水利整備課長

全国的な取組であるかは分かりませんが、去年の事後評価で紹介した岡山県総社市の法人では、離農の方から農地を受け入れていますし、他局管内でもJAが出資した組織が、中山間で高齢化により手が回らない農地を、ほ場整備を実施していることが条件ですが、受け入れている取組もありました。地域的には同様の取組が行われているのではないのでしょうか。

佃委員

（サポート体制については）集落営農や、JA香川県取組の1支店1農場構想のような形のひとつの例と思ったらよいか。

愛宕課長

そうです。

都築農村振興部長

現在、人・農地プランの法定化により、地域計画の策定が義務化され、作業が進められているところだと思います。20年後、30年後の農業、農地のあり方、土地利用、担い手も含めて、そういった中で土地改良事業をどうするのか、土地改良事業で整備した農地を有効に使用してもらえるように位置づけられなければならないとえています。

諸泉委員長

他にございませんか。

駄田井委員

今後の課題として、維持管理費の電気代が高騰してきており、最初の計画より1.5倍、年間で300万円ほどにもなっている。新しく事業を行うときにランニングコストも考えながら進めていくべきではないか。

都築農村振興部長

今までのメンテナンスで補修するのか、新しい省エネ型の施設に更新するのか、補修か更新かランニングコストも考えて、これからの事業を進めていかなければならないと考えます。

諸泉委員長

ほかによろしいですか。全体を通してよろしいですか。それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

委員のみなさま、ありがとうございました。技術検討会委員の皆様には、さまざまなご意見等をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご指摘等につきましては、次の委員会でご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後に委員長であります農村振興部長の都築よりご挨拶申し上げます。

都築農村振興部長

技術検討会委員の皆様におかれましては、昨日の現地調査、本日の技術検討会では評価地区の評価書（案）のとりまとめにあたり、ご意見をいただきましたことにお礼申しあげます。

本日の技術検討会でいただきましたご意見につきましては、次回7月14日の技術検討会までに整理し、あらためてご説明したいと考えております。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和5年度中国四国農政局国営等事後評価技術検討会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

（参考）中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日 時

令和 5 年 6 月 8 日（木）8:30～9:40

2 場 所

松江合同庁舎 2 階共用第 3 会議室

3 出席者

【中国四国農政局事後評価技術検討会】

諸 泉 利 嗣	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授
河 口 洋 一	国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学グローバル人材育成院 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長
豊 田 知 世	島根県立大学地域政策学部地域政策学科 准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

都 築 慶 剛	農村振興部長
愛 宕 徳 行	農村振興部 水利整備課長
野 田 英 亨	中国土地改良調査管理事務所長

【事務局】

川 嶋 等	農村振興部 土地改良管理課長
山 本 竜太郎	農村振興部 土地改良管理課 農政調整官
嶽 靖 行	中国土地改良調査管理事務所調査課長
笠 原 英 樹	中国土地改良調査管理事務所調査計画専門官
西 原 智 子	中国土地改良調査管理事務所事業評価係長

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 令和 5 年度国営土地改良事業等事後評価の概要
- ・資料2-1 国営かんがい排水事業「斐伊川沿岸地区」事後評価結果書（案）
- ・資料2-2 国営かんがい排水事業「斐伊川沿岸地区」事後評価結果基礎資料（案）
- ・資料2-3 国営かんがい排水事業「斐伊川沿岸地区」事業の効用に関する説明資料（案）
- ・資料3-4 国営かんがい排水事業「斐伊川沿岸地区」事後評価書説明資料（案）
- ・参考資料